

令和7年12月守口市農業委員会総会

開催日時 令和7年12月22日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室105

出席委員 ①西口 誠一 ②大倉 利文 ③大西 庄治 ④木村 剛久
⑤砂口 勝紀 ⑥辻本 恵美子 ⑦辻本 卓郎 ⑧中東 郷美
⑨西川 成美 ⑩橋本 徹 ⑪三島 雅子 ⑫山崎 勝彦
⑬山田 哲三

事務局 宇都宮、飯島、西端、大路

閉会時間 午後2時24分

西口会長

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年12月の農業委員会総会を開催いたします。

着座させていただきます。

最近の動きについて若干お話をさせていただきます。

皆さん方は新聞紙上でご承知だと思いますけども、2025年のセンサスで農業経営体が82万台に減ったという情報が出ています。

5年間で23%の減少で100万を割り込んだということです。逆に法人の方は増加しております、20ヘクタール以上が5割を超えてきたとなっております。

農林水産省は、11月28日に2025年農林センサス結果の概要を発表しました。農業経営体は、5年前の2020年と比べて24万7000減の82万8000経営体と100万経営体を割り込んでしまったということで、特に個人経営体が大幅に減少しました。

基幹的農業従事者は34万2000人減の102万1000人となったということです。

あとは、日本一おいしい学校給食を決める第20回全国学校給食甲子園っていうのがありますですね。

東京都内で開かれ、全国から集まった栄養教諭さんと調理員の皆さんのが腕を競っていただいたということがでてます。

大会は、食べ物や栄養について正しい知識を身につける食育というものがあまり知られてなかった2006年に、その大切さを広めようということが始まりのきっかけがありました。

給食に必要な栄養をとるだけでなく、食育や地元食材の活用など様々な役割がありますよということで、大会ではその役割を果た

す献立であるかどうかが審査されます。あとは、見た目やおいしさ塩分量ですね。栄養バランスの他、地域の特産品の取り入れ方や食育の教材として活用できるかどうかを総合的に判定して、全国学校給食甲子園というのが開催されています。

あとはですね、今年は米で始まって米で終わるような1年ではなかったかっていうことで、新聞紙上でも多く出ております。

良くても悪くともこれほど米にまつわる話で新聞紙上を賑わした年は今年ぐらい。今までこんな年はなかったと思います。

引き金は、令和の米騒動で備蓄米に長蛇の列が出て、「古古古米」ですね。

流行語になったり、高止まりした米価は家計を直撃。消費者価格は一昨年の2倍。ということで、いろいろ心配された時代で、米に始まって、米に終わったような今年1年ではなかったかと思います。

あとはですね、東京上野で大絶滅展というのが開催されました。これもご承知の方もいらっしゃるかもわかりませんけど、絶滅展ということで、地球は満身創痍、高熱に喘ぎ息も絶え絶えでそこにいる動植物の生存が危ういということで大絶滅展を開いてる。

大絶滅展は、5度にわたる生き物絶滅の危機、絶滅に5回会ったということでビックファイブという形で言われてますが、化石などを使いリアルに絶滅の様子を見せたということで、地球に生命が誕生して40億年程経つわけでございますけども、火山の噴火、小惑星の衝突とか寒冷化や温暖化などの気候変動で短期間に生き物が70~90%絶滅する危機を5回乗り越えて今に至るということで、大絶滅展が開催されたということがでてます。

ということで、最近もいろんな情報が農業関係でも出ております。

ということで、農業委員会の方に戻させていただいて、それでは、事務局から本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

御報告申し上げます。本日、御欠席の委員は田中委員でございます。したがいまして、本日の出席委員数は13名でございます。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。定足数を満たしております。本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。

では、大西委員、よろしくお願ひいたします。

『農業委員会憲章の唱和』

西口会長

ありがとうございました。

本日の署名委員は、山崎委員と砂口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の進行にまいります。

発言に際しましては、まず、挙手をお願いいたします。その後、私が指名しますので、御発言をよろしくお願ひいたします。

それでは、付議事件、報告第11号の説明を事務局からお願ひいたします。

事務局

それでは、報告第11号「農地法第3条の3第1項の規定による権利移動の届出について」をご参照ください。

届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

令和7年3月27日付で相続により権利移動があった旨の届出が令和7年11月27日付であり、令和7年12月2日に受理通知書の発行を行ったものです。

以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので、委員の皆さん方なにか御意見ありましたら頂戴したいと思います。

西口会長

ないようでございますので、次の議題に進めてまいりたいと思います。

付議事件、報告第12号の説明を事務局からお願ひいたします。

事務局

それでは、報告第12号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。

届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

南寺方東通の案件で、令和7年11月10日付で届出があり、11月11日に辻本卓郎委員、そして事務局が現地調査を行い、令和7年11月26日に受理通知書の発行を行ったものです。

農地法関係事務に係る処理基準について（平成12年6月1日12構改B第404号）第6の3の(2)届出を受理しない場合には該当しません。以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。説明が終わりました。現地調査をご足労いただきました辻本卓郎委員から、御意見、補足がありましたらお願ひいたします。

辻本卓郎委員

現地調査行ってまいりました。

数年前からもうされておりませんで、手放すことを長いこと考えられたそうです。今回こういう形に提出されたということで、特に問題ないのかなと思います。

西口会長

ありがとうございます。委員の皆さん方から、何か御意見がありましたら、頂戴したいと思います。

ないようでございますので、次に進めてまいります。

それでは次に付議事件、報告第13号の説明を事務局からお願ひいたします。

事務局

それでは、報告第13号「相続税の納税猶予に関する適格者証明書について」をご参照ください。申請農地の詳細は記載のとおりでございます。

大久保町の案件で、令和7年11月27日付けで申請があり、12月2日に砂口委員と事務局が合同で現地調査を行い、12月9日に証明書の発行を行ったものでございます。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。現地調査でご足労いただいた砂口委員から、御意見、補足がありましたらお願ひいたします。

砂口委員

今年亡くなられて息子さんが相続されて、引き続いて農業をされているということを確認いたしましたので、適格者であるということが認められると思います。

西口会長

ありがとうございます。委員の皆さん方から、何か御意見がありましたら、承りたいと思います。

ないようでございますので、次に進めてまいります。

それでは次に付議事件、報告第14号の説明を事務局からお願ひいたします。

事務局

それでは、報告第14号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書について」をご参照ください。申請農地の詳細は記載のとおりでございます。

3件ございまして、1件目は藤田町の案件で、令和7年11月10日付で申請があり、11月11日に西口会長と事務局が合同で現地調査を行い、11月18日に証明書の発行を行ったものでございます。

2件目は南寺方東通の案件で、令和7年11月19日付で申請があり、11月25日に辻本卓郎委員、そして事務局が現地調査を行い、12月2日に証明書の発行を行ったものでございます。

3件目は南寺方東通の案件で、令和7年11月21日付で申請があり、11月25日に辻本卓郎委員、そして事務局が現地調査を行い、12月2日に証明書の発行を行ったものでございます。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。私は、事務局と藤田町の件で現地調査をさせていただきました。農業を継続されていて何ら問題ないことを確認いたしましたので報告させていただきます。

委員の皆さん方から、何か御意見がありましたら、頂戴したいと思います。

ないようでございますので、次に進めてまいります。

それでは、現地調査でご足労いただいた辻本卓郎委員から、御意見、補足がありましたら頂戴したいと思います。

辻本卓郎委員

何か所か現地調査に行かせていただきました。

まずは、2件目の案件ですけれども、何か所か5か所か6か所にわかれでおったんですけれども、いずれの農地に関しましても綺麗にされていると申し上げます。

また、ご近所に立っておられたんで話もさせてもらいました。

そして、3件目の案件ですけれども、こちらは田んぼで、綺麗に稲刈りが終わった後でした。この方とも直接話をさせてもらい、来年もまたやっていきますということでした。

以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。委員の皆さん方から、何か御意見がありましたら、頂戴したいと思います。

ないようでございますので、次に進めてまいります。

その他（1）北河内地区農業委員会連合会研修会について、事務局から説明をいただきたいと思います。

事務局

それでは、その他（1）北河内地区農業委員会連合会研修会についてです。

お手元の資料「北河内地区農業委員会連合会都市農業振興に係る研修会の開催について および その添付資料別添1～3 並びに 令和7年度都市農業振興に係る研修会の出席について」をご覧ください。

先日、11月27日に北河内各市の農業委員会へ研修会の開催について通知いたしました。

今般、各市からご回答をいただき、全市にご参加いただくことが出来、6市合計で77名（※12月17日報告時点での見込数）にご参加いただけましたこととなりました。

当日は、午後1時過ぎにご参集いただき、バスで来られる市は市役所正面玄関前で乗降いただき、研修会会場にお越しいただく予定です。

以上です。

西口会長

はいありがとうございます。ということで、当日は北河内各市から、委員の皆さん、関係者の方がお見えになりますので、よろ

しくお願い申し上げたいと思います。

それでは次に、その他（2）守口市農業委員会の委員募集について、事務局から説明をいただきたいと思います。

事務局

それでは、その他（2）守口市農業委員会の委員募集についてです。

令和7年10月の総会で報告しましたとおり、来年度、令和8年7月19日に令和5年7月20日から3年間の守口市農業委員会委員の任用期間が満了となります。

これに伴い、お手元の資料「農業委員募集 広報誌」のとおり令和8年1月号の守口市広報誌に次期農業委員会委員候補者募集の記事を掲載しました。

掲載記事にありますとおり、募集期間は、令和8年2月1日から2月28日までの1ヶ月間とし、募集要項などの公表は1月中旬を予定しております。

募集要項は、市ホームページへの掲載と地域振興課および各コミュニティセンター等に設置する予定です。

委員の皆様におかれましても、ご確認の程よろしくお願いします。

以上です。

西口会長

はいありがとうございました。ということで、次期の農業委員に奮ってご参加いただきますようお願い申し上げたいと思います。本日の議題は以上でございます。

事務局、何かありましたら。

事務局

はい。最後に次回の総会について報告いたします。

次回の総会は、令和8年1月21日水曜日、午後2時から市役所1階の市民会議室105で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

西口会長

ありがとうございました。本日の案件は以上でございます。今年一年、農業委員の皆さん方にはいろいろとお世話になりました

て、ありがとうございました。皆さん、良い年をお迎えください。
よろしくお願ひ申し上げます。

守口市農業委員 署名委員